

5 利用料等

サービスを利用した場合の「基本利用料」は以下の通りです。お支払いいただく「利用者負担金」は、原則として基本利用料に利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額になります。ただし、支払方法が償還払いになる場合は、利用料の全額をお支払いいただきます。その場合、お支払いを受けた後、事業所からサービス提供証明書を発行しますので、市町村の介護保険担当窓口へ提出し、後日払い戻しを受けてください。

(1) 基本部分

			単位数/日 (1単位10円)	費用額/日 〈10割〉	利用者負担額/日			連続61日以上 利用の場合 単位数/日
					1割	2割	3割	
併設型	併設型 短期入所生活介護費(Ⅱ) (多床室)	要介護1	603単位	6,030円	603円	1,206円	1,809円	573単位
		要介護2	672単位	6,720円	672円	1,344円	2,016円	642単位
		要介護3	745単位	7,450円	745円	1,490円	2,235円	715単位
		要介護4	815単位	8,150円	815円	1,630円	2,445円	785単位
		要介護5	884単位	8,840円	884円	1,768円	2,652円	854単位

(2) 加算・減算

※要件を満たす場合には、上記の基本部分に料金が加算又は減算されます。

介護保険給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、利用者負担額を変更します。また上記基本サービス費のほかに、下記加算が発生した場合は自己負担額に追加されます。

【加算・減算名】		単位数	費用額 〈10割〉	利用者負担額		
				1割	2割	3割
夜勤職員配置加算	(Ⅰ)	13 単位/日	130 円	13 円	26 円	39 円
利用者に対して送迎を行う場合（送迎加算）		184 単位/片 道につき	1,840 円	184 円	368 円	552 円
緊急短期入所受入加算		90 単位/日	900 円	90 円	180 円	270 円
長期利用者に対して短期入所生活介護費を提供する場合 （長期利用減算）		-30 単位/日	-300 円	-30 円	-60 円	-90 円
サービス提供体制強化加算	(Ⅱ)	18 単位/日	180 円	18 円	36 円	54 円
介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	1 月につき所定単位数の 14.0%増				

- 夜勤職員配置加算
夜勤を行う職員配置基準を超えて職員配置
- 利用者に対して送迎を行う場合（送迎加算）